

新型コロナウイルス感染症の影響を受けてから1年以上経過した後の売上高の比較

売上高等の比較は、災害・事象等が発生した直前同期の売上高等と比較することとしており、新型コロナウイルス感染症の影響が発生し始めた令和2年2月以降の月の売上高等を比較対象とすることが適切でなくなるため、同感染症の影響を受ける直前同期と比較します。この場合は、申請書等は「前年」を修正して使用してください。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、影響を受けた時期は事業者によって異なることから、前年同期よりも後に同感染症の影響を受けた場合は、前年同期と比較します。ただし、最近3ヶ月間の売上高等と比較する場合は、同感染症の影響を受けて時期によらず前年同期と比較することとする。